

平成31年4月1日

違法駐車取締り活動方針

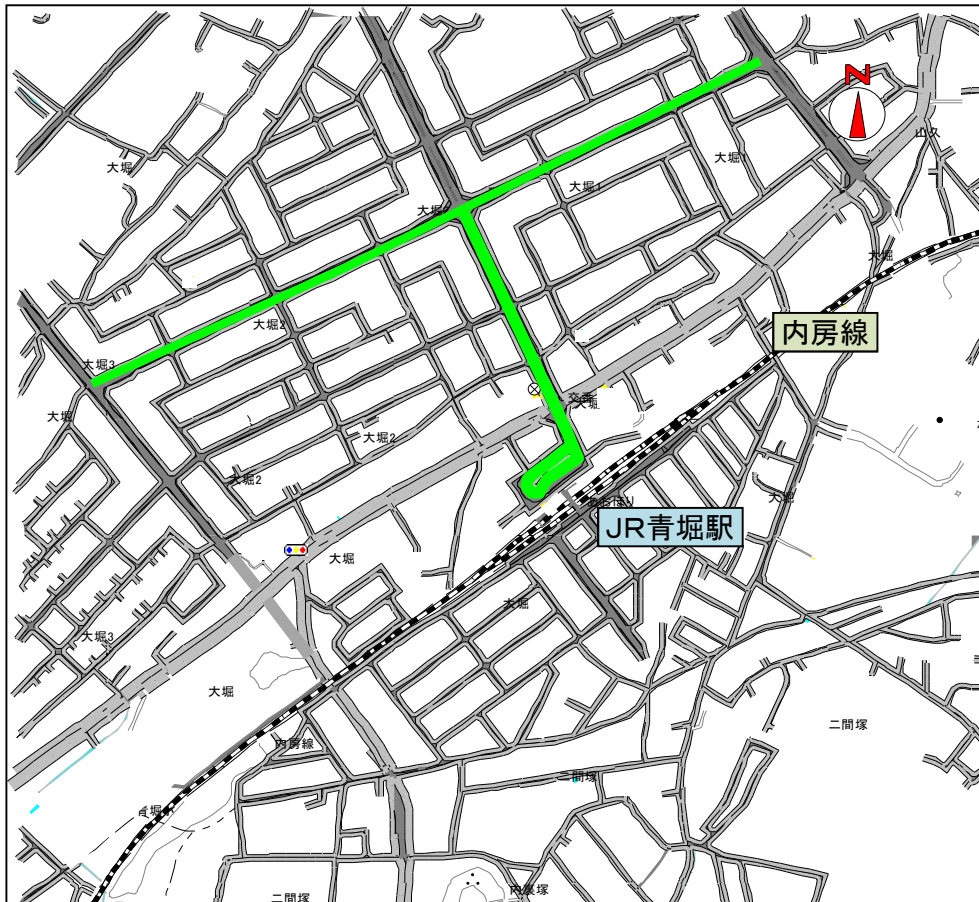
富津警察署においては、下記の路線、時間帯を重点に駐車違反取締り活動を推進します。
ただし、違法駐車の状態、駐車苦情、交通事故の発生状況等を踏まえ、その他の場所、時間帯においても必要に応じて違法駐車の実施します。

最近改定平成22年4月1日

重点 路線	◎重点路線	
	路 線(区間)	重点時間帯
	市道(JR青堀駅前ロータリー付近から富津市大堀1-22先交差点付近の間)	終日
	市道(富津市大堀1-17先交差点付近から同市大堀2-23先交差点付近の間)	終日

千葉県富津警察署

富津警察署管内の違法駐車取締り活動方針図



凡例 重点路線 —————